

(可読者信速)

# 時事新報

第千九百四十一號  
明治廿一年五月卅一日 木曜日  
舊戊子四月廿一日 (壬寅)  
出刊時間 午前六時三十分  
入館時間 午前九時三十分  
月入 一元二角五分  
半年 六元五角  
一年 十二元  
西曆一千八百八十八年

名古屋地方の時事新報買捌所  
從來名古屋地方の時事新報買捌所は岡地の石版舎に委  
託し居たれども今般都合より之を廢し更に名古屋  
榮町百四十二番戶金館館と特約を結び岡地方の買捌所  
取扱はせ候間以後同館へ御注文相成候得ば名古屋并に  
其近傍の無遠慮にて時事新報配達可仕候又是迄石版  
舎より時事新報御購置被成候御方々は御手數がら此  
際石版舎へ更へ御注文被成下候様願候

### 時事新報定價

時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選  
送料廣告料ハ左ノ如ク  
一號二號〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓  
〇一年前金六圓  
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇  
月二十六錢ノ送送料ヲ申受ケ

五號活字ニテ	一行二付	一行二付	一行二付
一行廿四行	一日以上	二日以上	三日以上
一行十行	八錢	七錢	六錢
一行五行	四錢	三錢	二錢
一行以上	六錢	五錢	四錢

### 時事新報

佛國共和政治の運命  
歐洲列國の中に於て凡そ内閣變更の速なる佛國に如  
く者ある可からず去る千八百七十一年に今の第三共和  
國其基礎を固めてより以來今日に至る迄出入十八年の  
其間に内閣の更迭今を以て都合廿三度目なりとす抑  
モナラール氏の前内閣が憲法改正の議に附き敗を議院  
に取られたるは去る三月三十一日の事にして其敗北の原  
因は嘗て時事新報の紙上にも記したる通りブーラン  
ヌー將軍の一味なるブーランヌ氏より憲法改正の議に關  
し他の議案は暫く後に廻はし翌四月一日より其第一會  
議を開くべしと勸諭を起したるに内閣員は斯く唐突に  
重大の事と覺ると非なりと爲し之を後日に延ばさん  
と主張し漸く議院に及んで政府は二百六十八に對  
する二百三十四の多數を以て敗北し是に於てナラール氏  
は即日開會を率ひ議院を離れブーランヌ氏に代はり  
る者即ち今の現内閣なり

佛國現内閣の政略と知らんとするには先づ第一に  
内閣議長なるブーランヌ氏を始め其他諸閣員の人物若  
くは主義の如何んを探ること肝要なる可しブーラン  
ヌ氏は少にして非帝政黨の新聞記者となり激論を唱へ時  
の帝國政府より寵賞を受けたる共和黨十三名中の其一  
人にしてナポレオン三世其勢力を振ふの際に在りて  
は氏の始終反對の地に立ちたりしに千八百七十一年に  
至り始めてセーヌ州の知事に撰ばれ其後巴里市會の議  
長となり千八百七十六年下議院に出席して極左黨に加  
はり専ら過激の論を主張せしが千八百八十二年カン  
ペー氏に擧げられて又セーヌ州の知事と爲り間もなく  
職を辭して國會議員と爲りブーランヌ氏が内閣議長と  
なり及び氏は其後任に撰ばれて下院の議長と爲り昨年十  
二月グレビー氏が辭職の後、新に大統領を撰挙する時  
にも氏は候補者の一人に加へられ多數の希望を蒙りし  
人なり其今日に執る所の主義は往昔の如く過激ならん

るべしと雖も尙ほ左黨の一人にして其舉動の活潑果斷  
なる可きや論を俟たず平生の持論に唱ふる所以法王の  
法權を抑へて政敵の別を明にし又累進課入税の制を定  
めて租税の平均を計り將た巴里に獨立の市場を設けて  
中央政府の干渉を離れしめんとする等の意旨なる由か  
れば是を前内閣議長ナラール氏に較べて過激の政治家  
あるは言はずして明なり然り而して斯る内閣議長の旨  
を承け専ら外務を攝する者は彼のゴブレイ氏亦れども  
氏の裏に自ら内閣を組織したる時既に世に知られし  
如く激烈なる非日耳曼論者なれば其復讐に熱心なるこ  
と決してブーランヌ將軍に譲らざるのみならず尙  
時ゴブレイ氏の内閣が常に將軍の意に依て動きたるは  
人の能く知る所なり又次に恐るべきは陸軍卿フレイ  
シ氏に於て氏は自ら稱して温和黨の政治家などと言  
すれども今日で氏が屢々組織したる内閣施政の述に  
就て考ふれば事を爲す果斷に於て其主義も寧ろ急激な  
りと言はざる可からず又大藏卿ペトラー氏は元と馬  
耳塞の藥種商人にして嘗て社會黨の議員に擧げられた  
る事もあり謂ゆる純然たる極左黨員あるが故に其抱く  
所の意見の他の諸氏に較べて一層過激なるを免れざる  
可し加ふるに内務の事はブーランヌ氏自ら之を攝すと  
云へば内閣の坐席中有力の地位は皆過激黨の占有に歸  
したるや明かなり即ち内閣員も就て黨派の區別を爲  
せば

- 極左黨  
大藏卿 ペトラー  
内閣議長 フーランヌ  
外務卿 フレイシ  
陸軍卿 フレシネー  
文部卿 ロクロニ  
農務卿 ビット  
商務卿 ラグラン  
司法卿 フルニ  
工部卿 フランモン  
海軍卿 クランツ
- 温和黨  
即ち開會十人の中に過激黨六人の多數を占め殊にフ  
ーランヌ氏が其首領なれば今後の施政も之れをナラ  
ール氏の前内閣に比して大相違あるべきは論を俟たず之  
に加ふるに前任外務卿フーランヌ氏は平和主義を以て  
開きたる政治家にして此人が外交の衝に立つ間は歐洲  
の平和も望み得べしとて世人の具瞻を受けたりし次第  
なれども之れに反して今のゴブレイ氏は非日耳曼の主  
義を抱き更に民間に其志を同んじて日耳曼に反對する  
ブーランヌ將軍の之を聲援するありとすれば今後  
日耳曼に對する政略も前内閣の如く圓滑ならざるは鏡  
に掛けて見るが如し而して其内閣の施政も如何にと云  
ふにブーランヌ氏が上下兩院に披露したる政治の綱領  
を見れば憲法の改正を圓滑ならしめ又政府と寺院との  
關係を定め次ぎに財政に至りては酒稅并に關稅を  
變更するの旨を約し最後に國防組織を改正し以て外國  
の侮を防ぐべきの旨を告げたり現内閣が是等の政治  
綱領を實地に施行し得るまで能く政府に立ち得べき否

官報  
○正誤 去月廿九日の本紙町制第百三十三條中第六十  
二條第五は第六、同日第七頁第二段第五十一條の終り  
同第三十二條の首に跨る第五十九條は五十字符  
町制第四條の二、同第四條第五十號第五十一條の下に  
第十四條と同五十一條第四十九條の下に第六十一條  
同五十二條の二、同五十二條の下に第六十三條同五十四條  
同五十五條の二、同五十五條の下に第六十一條同第六十二  
條同第六十三條の二、同第六十三條の下に第六十四條  
同第六十五條の二、同第六十五條の下に第六十六條同第六十七  
條同第六十八條の二、同第六十八條の下に第六十九條  
同第七十條の二、同第七十條の下に第七十一條同第七十二  
條同第七十三條の二、同第七十三條の下に第七十四條  
同第七十五條の二、同第七十五條の下に第七十六條同第七十七  
條同第七十八條の二、同第七十八條の下に第七十九條  
同第八十條の二、同第八十條の下に第八十一條同第八十二  
條同第八十三條の二、同第八十三條の下に第八十四條  
同第八十五條の二、同第八十五條の下に第八十六條同第八十七  
條同第八十八條の二、同第八十八條の下に第八十九條  
同第九十條の二、同第九十條の下に第九十一條同第九十二  
條同第九十三條の二、同第九十三條の下に第九十四條  
同第九十五條の二、同第九十五條の下に第九十六條同第九十七  
條同第九十八條の二、同第九十八條の下に第九十九條  
同第一百條の二、同第一百條の下に第一百零一條同第一百零二  
條同第一百零三條の二、同第一百零三條の下に第一百零四條  
同第一百零五條の二、同第一百零五條の下に第一百零六條  
同第一百零七條の二、同第一百零七條の下に第一百零八條  
同第一百零九條の二、同第一百零九條の下に第一百一十條  
同第一百一十一條の二、同第一百一十一條の下に第一百一十二條  
同第一百一十三條の二、同第一百一十三條の下に第一百一十四條  
同第一百一十五條の二、同第一百一十五條の下に第一百一十六條  
同第一百一十七條の二、同第一百一十七條の下に第一百一十八條  
同第一百一十九條の二、同第一百一十九條の下に第一百二十條  
同第一百二十一條の二、同第一百二十一條の下に第一百二十二條  
同第一百二十三條の二、同第一百二十三條の下に第一百二十四條  
同第一百二十五條の二、同第一百二十五條の下に第一百二十六條  
同第一百二十七條の二、同第一百二十七條の下に第一百二十八條  
同第一百二十九條の二、同第一百二十九條の下に第一百三十條  
同第一百三十一條の二、同第一百三十一條の下に第一百三十二條  
同第一百三十三條の二、同第一百三十三條の下に第一百三十四條  
同第一百三十五條の二、同第一百三十五條の下に第一百三十六條  
同第一百三十七條の二、同第一百三十七條の下に第一百三十八條  
同第一百三十九條の二、同第一百三十九條の下に第一百四十條  
同第一百四十一條の二、同第一百四十一條の下に第一百四十二條  
同第一百四十三條の二、同第一百四十三條の下に第一百四十四條  
同第一百四十五條の二、同第一百四十五條の下に第一百四十六條  
同第一百四十七條の二、同第一百四十七條の下に第一百四十八條  
同第一百四十九條の二、同第一百四十九條の下に第一百五十條  
同第一百五十一條の二、同第一百五十一條の下に第一百五十二條  
同第一百五十三條の二、同第一百五十三條の下に第一百五十四條  
同第一百五十五條の二、同第一百五十五條の下に第一百五十六條  
同第一百五十七條の二、同第一百五十七條の下に第一百五十八條  
同第一百五十九條の二、同第一百五十九條の下に第一百六十條  
同第一百六十一條の二、同第一百六十一條の下に第一百六十二條  
同第一百六十三條の二、同第一百六十三條の下に第一百六十四條  
同第一百六十五條の二、同第一百六十五條の下に第一百六十六條  
同第一百六十七條の二、同第一百六十七條の下に第一百六十八條  
同第一百六十九條の二、同第一百六十九條の下に第一百七十條  
同第一百七十一條の二、同第一百七十一條の下に第一百七十二條  
同第一百七十三條の二、同第一百七十三條の下に第一百七十四條  
同第一百七十五條の二、同第一百七十五條の下に第一百七十六條  
同第一百七十七條の二、同第一百七十七條の下に第一百七十八條  
同第一百七十九條の二、同第一百七十九條の下に第一百八十條  
同第一百八十一條の二、同第一百八十一條の下に第一百八十二條  
同第一百八十三條の二、同第一百八十三條の下に第一百八十四條  
同第一百八十五條の二、同第一百八十五條の下に第一百八十六條  
同第一百八十七條の二、同第一百八十七條の下に第一百八十八條  
同第一百八十九條の二、同第一百八十九條の下に第一百九十條  
同第一百九十一條の二、同第一百九十一條の下に第一百九十二條  
同第一百九十三條の二、同第一百九十三條の下に第一百九十四條  
同第一百九十五條の二、同第一百九十五條の下に第一百九十六條  
同第一百九十七條の二、同第一百九十七條の下に第一百九十八條  
同第一百九十九條の二、同第一百九十九條の下に第二百條

○西班牙ハルスコス府萬國博覽會第一回報告摘要  
同會に於ける本邦出品委託引受人起立工商會社長長  
尾俊助よりの第一回報告に據るに委託引受人代理大塚  
琢造外三名は去る一月十五日佛蘭「キ」號に搭して横  
濱を發し二月二十四日馬爾塞港に着して同港に到達せ  
る出品荷物と博覽會場へ送付する等の手續を爲したる  
後更に同港を發して三月一日西國ハルスコス府に着  
し理事官大越成徳と共に博覽會場に到り本邦列品場と  
取極め又其雜作粧師等の請負人として直に其工事に  
着手せり本邦の列品場は西國列品場と白耳義國列品場  
との中間に在り左右に大通路と控へ前は公園に面し最  
も良好の位置なり博覽會場本館の建築は頗る宏壯にして  
先年開設したる和蘭國博覽會場との比し非ず而して園内  
に賣店と設るため借地を甲込みたるは本邦の外、瑞典、  
薩威、リッピン等あり三月十日頃までは各國事務官の  
同府に到着したる者尙ほ甚だ罕あり且つ本會觀覽のた  
め外國人にして同府に來りたる者絶えて有るも近日は唯々  
假開場式を行ひ五月十七日西國女皇陛下臨幸の日を待  
ちて盛大の式典と舉行する等なり(農商務省)

○初代大統領即位年祭 合衆國獨立の大業漸く成就し  
て始めて憲法を制定したる千七百八十七年九月十七  
日として昨年は同月同日は其百年紀辰に相當也即ち現  
行同國憲法の紀元なり而して右制定の憲法に従ひワシ  
ントン氏が大統領の職に就きし千七百八十九年三月  
四日にして即位百年紀も今後一年を経ざる内にあり目  
下同國の區域の聯邦及び領地を合せて殆んど五十州に  
達すと雖も元來獨立の大業を企て去はペンシルバニ  
ヤ州を始めとして只だ十三州のみなる事は人の能く知  
る所あり近頃フアラック州や府よりの報に據るにペ  
ンシルバニヤ州の知事ヒューズ氏は據て此會同盟十  
三州の知事に廻書して會合の事と照會し置きたるも  
付其内マサチューセツ州を除くの外十二州の知事  
議は代理人は去月廿八日フアラック州に會合し  
憲法制定後一世紀(百年)を経ざるも付其紀念物設立の  
事と議せり其決議の大體は中央政府及び全國内に歸屬  
して費用を募集し一大紀念碑をフアラック州に

建設を獨  
し人々の  
ワシントン  
諸州及び  
十三州よ  
○故コン  
府にて死  
リン氏は  
り上院議  
氏は直  
自黨の成  
しも許す  
はレバ  
最も友誼  
あらざる  
場裏に出  
的を達せ  
を異にし  
と固く執  
リカン黨  
ひし際も  
く占有せ  
カン黨の  
に打勝つ  
するに至  
機會を與  
レバアリ  
するあら  
新聞に見  
○パナマ  
を生じ世  
事の發起  
いたり相  
くパナマ  
す有様な  
遊せし曉  
聞に見ゆ  
○大坂電  
ン電燈會  
氏と置い  
同工事に  
○東洋電  
種を以て  
村勸業會  
んで直轄  
者を派遣  
の道社絶  
る明治十  
設け大に  
善平氏の  
出に伊  
るに本年  
略に曰く  
娘を認め  
健全無病  
するの願